

「国際再生可能エネルギー機関第八回総会」における外務大臣の発言に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成三十年五月十七日

大野元裕

参議院議長 伊達忠一殿



「国際再生可能エネルギー機関第八回総会」における外務大臣の発言に関する質問主意書

一 平成三十年一月十四日にアブダビにて開催された「国際再生可能エネルギー機関第八回総会」において河野太郎外務大臣が行った「外務大臣政策スピーチ」は、内閣の公式見解か。

二 河野外務大臣による前記「外務大臣政策スピーチ」のなかで、「私も、日本国内の再生可能エネルギーを巡る現在の状況は嘆かわしいと思います」、「現在、再生可能エネルギーの電源割合の世界平均は二十四％であり、日本が二〇三〇年に目指す数値が今の世界平均ということは、日本の外務大臣として、何とも悲しく思います」等、平成二十六年に閣議決定されたエネルギー基本計画を受け平成二十七年に経済産業省が策定した長期エネルギー需給見通し（エネルギーミックス）で掲げられた再生可能エネルギーの電源割合について、外務大臣として否定的な発言をしているが、これは内閣の公式見解か。

三 河野外務大臣による前記「外務大臣政策スピーチ」は、外務大臣が内閣を代表して国際社会に発信したものとして、日本から諸外国への国際的な約束と位置づけられるか。

右質問する。

